

茨城ファンド（愛称：コラボいばらき）

第20期決算のお知らせと運用状況について

2022年8月1日

平素は、『茨城ファンド（愛称：コラボいばらき）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2022年7月29日に第20期計算期末を迎えました。当期の運用状況と今後の見通しについてまとめましたのでご報告いたします。

なお、当期の収益分配に関しましては、基準価額および配当等収益の水準を勘案した結果、170円（1万口当たり、税引前）といたしました。

今後ともファンドのパフォーマンス向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益配分方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

収益配分方針

当ファンドの収益配分方針は、以下のとおりです。

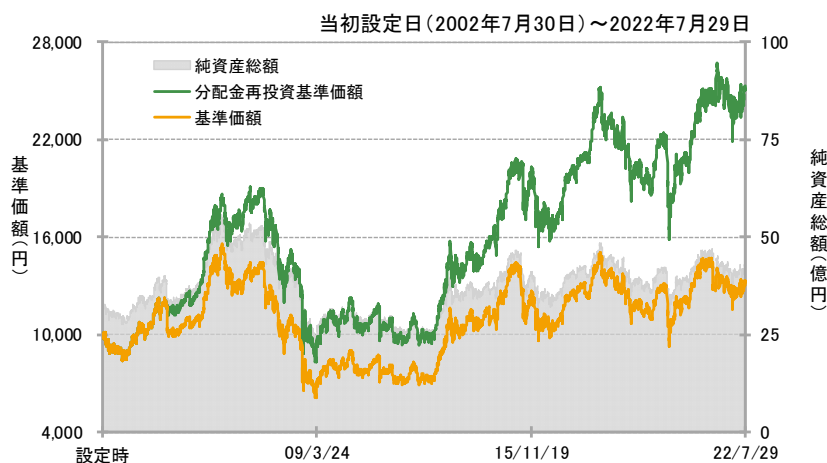
- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

基準価額・純資産・分配の推移（2022年7月29日現在）

基準価額	13,009円
純資産総額	41億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～15期	合計：	6,300円
第16期	(18/7/30)	200円
第17期	(19/7/29)	0円
第18期	(20/7/29)	50円
第19期	(21/7/29)	1,400円
第20期	(22/7/29)	170円
分配金合計額	設定来：	8,120円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

運用状況と今後の方針

Ⅰ 運用状況

当ファンドの運用方針に基づき、茨城県内に本社を置いている企業と、茨城県に進出し雇用を創出している企業の株式へ投資を行いました。

茨城県内に本社を置いている企業の株式に対しては、時価総額に応じた投資比率で、茨城県に進出し雇用を創出している企業の株式に対しては、時価総額と県内従業員数など茨城県との関連度を考慮して銘柄選定を行い、それぞれの時価総額に応じた比率に一定の値を乗じた投資比率で組み入れを行いました。

株式の業種別構成は、食料品や機械、化学の組入比率がTOPIXに比べて高くなっております。また、当作成期を通じて通常の状態での株式の実質組入比率（株式先物を含む。）を98～100%程度としました。

その結果、2021年7月29日から2022年7月29日の期間においては、新政権への期待や日米金利差拡大による円安の進行などから国内株式は上昇し、基準価額は上昇しました。

Ⅰ 市場見通し

日本株は、多くの国で行われている金融引き締めがグローバルの景気をどの程度減速させるかに左右されると考えられます。現時点では急速なペースでの利上げが経済に及ぼす影響は不透明であるため、消費や設備投資に関係する経済指標から景気を見極めていく必要があります。

また、今後はインフレの沈静化が予想されていますが、想定以上に物価上昇が長引く場合にはさらなる金融引き締めが行われる可能性があります。したがって、今後の物価動向が注目されます。現在の物価上昇はウクライナ侵攻による原油価格の上昇が原因の一つなので、ウクライナ情勢や原油の需給動向にも注意が必要です。

国内要因としては、与党が参議院選挙に勝利し、今後3年間は衆議院を解散しない限り国政選挙がない「黄金の3年」を手に入れました。岸田政権が目先の選挙を気にすることなく、中長期的な経済成長につながるような政策を打ち出すことができれば、日本株には追い風となります。

Ⅰ 今後の投資方針

当ファンドの運用の基本方針に基づき、茨城県内に本社を置いている企業と、茨城県に進出し雇用を創出している企業の株式へ投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を継続してまいります。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 茨城企業の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 茨城企業（株式公開企業に限ります。）の株式へ投資します。
 - 茨城企業とは、茨城県内に本社（注）を置いている企業（「県内企業」と、茨城県に進出し雇用を創出している企業（「進出企業」と）します。
 - （注）本社に準ずるものを含みます。
 - ※TOPIX 先物を買建てることのできるものとします。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは「茨城マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉1.65%（税抜 1.5%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.078% （税抜 0.98%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

茨城ファンド（愛称：コラボいばらき） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。